

事業名		令和2年度			令和3年度			令和4年度
業務概要		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)
<p>環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業</p> <p>①地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域・自治体の人材の発掘、地域の核となるステークホルダーの組織化や、事業計画策定に向けた構想の具体化などの環境整備の推進 ②地域・自治体が地域の総合的な取組となる事業計画を策定するに当たって必要な支援を行う専門家のチームの形成・派遣 ③総合的分析による方策検討・指針の作成等 ④戦略的な広報活動</p>		<p>令和2年度</p> <p>事前のSDGs目標設定 (Plan)</p> <p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p> <p>事業実施(Do)</p> <p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p> <p>事後の自己点検結果 (Check)</p> <p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>			<p>令和3年度</p> <p>事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)</p> <p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p> <p>事業実施(Do)</p> <p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p> <p>事後の自己点検結果 (Check)</p> <p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>			<p>令和4年度</p> <p>事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)</p> <p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>
3	すべての人に健康と福祉を	○	人・モノ・金・ワザをつなぐ地域循環共生圏プラットフォームによって、健康で自然とのつながりを感じるライフスタイルの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	人・モノ・金・ワザをつなぐ地域循環共生圏プラットフォームによって、健康で自然とのつながりを感じるライフスタイルの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体の構想策定を支援した。例えば鶴岡地域では、地域の薪やチップなどの森林資源の利用を自治組織が主導して行うとともに、管理が行き届いた森林を活用した個人旅行、教育旅行などにも対応できる体験教育プログラムの作成・発掘を行うことで、健康で、自然とのつながりを深めることができる環境整備を行った。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	人・モノ・金・ワザをつなぐ地域循環共生圏プラットフォームによって、健康で自然とのつながりを感じるライフスタイルの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。
4	質の高い教育をみんなに	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、次世代育成を含めた地域の構想策定等を支援する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、次世代育成を含めた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体の構想策定を支援した。例えば七尾地域では、ローカルSDGsをめざし、課題解決に取り組む団体の支援、小学校への出前授業(環境教育)、地域でのSDGsの優れた取組に対する表彰制度などを通して、林育成を行い、地域での持続可能なまちづくりに対する支援を行った。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、次世代育成を含めた地域の構想策定等を支援する。
6	安全な水とトイレを世界中に	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、水の循環と調和する地域コミュニティの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、水の循環と調和する地域コミュニティの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの構想策定を支援した。例えば徳島地域では、農業用水を活用した小電力発電によるエネルギーの地産地消を通して、水の循環と調和する地域コミュニティの構築がその重要な要素の一つとされている。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、水の循環と調和する地域コミュニティの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、エネルギーの地産地消と地域間融通などの自立分散型エネルギーシステムの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、エネルギーの地産地消と地域間融通などの自立分散型エネルギーシステムの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体の構想策定を支援した。例えば北杜地域では、地産地消エネルギーの利活用による地域循環型の社会が目的とされているなど、エネルギーの地産地消と地域間融通などの自立分散型エネルギーシステムの構築がその重要な要素の一つとされている。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、エネルギーの地産地消と地域間融通などの自立分散型エネルギーシステムの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。
8	働きがいも経済成長も	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域と企業をマッチングすることで、ローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、ローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援した。例えば徳島地域では、百貨店と連携して地域ブランドを構築し、地域の資源を活かした持続可能なビジネスの創発を支援した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は、事業化支援等をおこない、ローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援し、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、ステークホルダーを増やすことで引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、ローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援する。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域の資源を活かした持続可能な産業の創発を支援する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域の資源を活かした持続可能な産業の創発や新たなインフラ・エネルギーシステムの構築などを支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援した。例えば長野県北信地域では、小布施版ソーラーシェアリングと農業モデルの実証実験を行い、地域の事業を応援する持続可能なビジネスの創発を支援するとともに、地域にあったインフラ構築にも寄与した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は、事業化支援等をおこない、7団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援し、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、ステークホルダーを増やすことで引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域の資源を活かした持続可能な産業の創発や新たなインフラ・エネルギーシステムの構築などを支援する。
11	住み続けられるまちづくりを	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、災害時でも安全なインフラ・エネルギーシステムの構築などの災害に強いまちづくりの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、災害時でも安全なインフラ・エネルギーシステムの構築などの災害に強いまちづくりの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体の構想策定を支援した。例えば、長野県北信地域の一般社団法人「スマート・ゼロカーロール協会」の事例では、災害復興からの地域のレジリエンス強化と農村景観をつくる「公」の担い手となる中核人材育成事業を軸として、平時に楽しみやすいに備える「農業×防災×チームワーク」の運営が行われ、その取組を支援することで、持続可能なまちづくりに寄与した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、災害時でも安全なインフラ・エネルギーシステムの構築などの災害に強いまちづくりの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。
12	つくる責任 つかう責任	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、廃棄物、食料、廃プラスチック等の先進的リサイクルによる資源循環ビジネスの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、廃棄物、食料、廃プラスチック等の先進的リサイクルによる資源循環ビジネスの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体の構想策定を支援した。例えば、福岡県三潁郡大木町の福岡筑後プラスチックリサイクル推進協議会の事例では、高品質プラスチックリサイクルを核に、各地域の特性を活かす住民と地域経済を活性化し、脱炭素地域社会を目指す地域循環共生圏構築のため、廃プラの高品質な材料リサイクル・ケミカルリサイクルのネットワーク確立事業が行われ、その活動を支援した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、廃棄物、食料、廃プラスチック等の先進的リサイクルによる資源循環ビジネスの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。
13	気候変動に具体的な対策を	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域再エネビジネスの構築による脱炭素化に向けた地域の構想策定を支援する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域再エネビジネスの構築による脱炭素化に向けた地域の構想策定を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体の構想策定を支援した。例えば、奈良県天理市の天理市環境連絡協議会の事例では、地域共生再エネの導入、SDGsをコンセプトに、エコロジーとエコミを両立させたエコシティを目指しており、農耕地・休耕地のソーラーシェアリングや里山を有効に活用できる商品開発を行う事業を支援し、廃棄による海洋汚染防止につなげるとともに、近海の生態系バランスの均衡が保たれることで海洋の保全にも貢献した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域再エネビジネスの構築による脱炭素化に向けた地域の構想策定を支援する。
14	海の豊かさを守ろう	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、ストックとしての豊かな海の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、ストックとしての豊かな海の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)の構想策定を支援した。例えば宮城県石巻市では、廃棄していた未利用魚などの食材を有効に活用できる商品開発を行う事業を支援し、廃棄による海洋汚染防止につなげるとともに、近海の生態系バランスの均衡が保たれることで海洋の保全にも貢献した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、ストックとしての豊かな海の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。
15	陸の豊かさを守ろう	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、ストックとしての豊かな里山の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、ストックとしての豊かな里山の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)の構想策定を支援した。例えば大阪府八尾市の「環境アグロメッドやお」の事例では、里山の森林資源を保全しつつ利用する方法を開発し、地域の農作物の販売、森林資源や河内木綿などを活用した体験の提供や商品の販売を行うマルシェが開催され、その活動の支援を行った。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、ストックとしての豊かな里山の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	◎	人・モノ・金・ワザをつなぐ地域循環共生圏プラットフォームによって、多様なステークホルダーの相互連携を深め、活力あふれる地域循環共生圏の構築を支援する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	人・モノ・金・ワザをつなぐ地域循環共生圏プラットフォームによって、多様なステークホルダーの相互連携を深め、活力あふれる地域循環共生圏の構築を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)の構想策定を支援した。例えば大阪府八尾市の「環境アグロメッドやお」の事例では、里山の森林資源を保全しつつ利用する方法を開発し、地域の農作物の販売、森林資源や河内木綿などを活用した体験の提供や商品の販売を行うマルシェが開催され、その活動の支援を行った。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	人・モノ・金・ワザをつなぐ地域循環共生圏プラットフォームによって、多様なステークホルダーの相互連携を深め、活力あふれる地域循環共生圏の構築を支援する。

参考資料6【議題2-1】環境省事業へのSDGsの組み込みパイロット・プログラム PDCAサイクルシート

事業名		地域脱炭素投資促進ファンド事業							
業務概要		地域における再生可能エネルギー事業等の脱炭素プロジェクトへの出資事業							
SDGs	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度	
		事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	
		・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定		・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載		・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載		・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの最大限の導入を図るため、再生可能エネルギー発電設備の導入を支援する。	事業計画の策定や資金計画等ファイナンスの組成に係る高い専門性を活かし、令和2年度は1件の再生可能エネルギー事業への出資を決定した。その発電容量は計画値によればおよそ63MWである。	令和2年度の出資決定案件は1件に留まり、出資案件の積増しが課題となった。さらに組成する案件を増加させ、導入する再生可能エネルギー発電設備を増加させることにより、クリーンエネルギーの拡大を目指す。	脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの最大限の導入を図るため、再生可能エネルギー発電設備の導入を支援する。	事業計画の策定や資金計画等ファイナンスの組成に係る高い専門性を活かし、令和3年度は2件の再生可能エネルギー事業への出資を決定した。その発電容量は計画値によればおよそ1.5MWである。	令和3年度の再生可能エネルギーへの出資決定案件は2件に留まり、出資案件の積増しが課題となった。さらに組成する案件を増加させ、導入する再生可能エネルギー発電設備を増加させることにより、クリーンエネルギーの拡大を目指す。	令和4年10月に設置予定の株式会社脱炭素化支援機構に本事業の役割が移行し、本事業での新規出資が廃止されることに伴い、今年度以降、本パイロット・プログラムの対象から除外する。
8	働きがいも経済成長も	◎	地域の脱炭素化プロジェクトに対して出資を行い、事業者の資本力を改善し、民間資金を呼び込むことで地域の資金循環を拡大し、地域の活性化に貢献する。	本ファンドによる出資を通じて、地域の再生可能エネルギー事業者等の資本力強化を図ることにより、令和2年度では出資額に対して9倍の民間投融資の呼び込みを見込んでいる。	令和2年度の出資決定案件は1件に留まり、より多くの案件の発掘が課題となった。一方で、取り組んだ案件については県や各自治体からも認知される地域貢献性が高いプロジェクトであった。引き続き地域への貢献効果を踏まえた案件の組成に取り組むことにより、地域の活性化に向けた取組を行う。	地域の脱炭素化プロジェクトに対して出資を行い、事業者の資本力を改善し、民間資金を呼び込むことで地域の資金循環を拡大し、地域の活性化に貢献する。	本ファンドによる出資を通じて、地域の再生可能エネルギー事業者等の資本力強化を図ることにより、令和3年度では出資額に対して3倍の民間投融資の呼び込みを見込んでいる。	令和3年度の出資決定案件は3件に留まり、より多くの案件の発掘が課題となった。一方で、取り組んだ案件については県や各自治体からも認知される地域貢献性が高いプロジェクトであった。引き続き地域への貢献効果を踏まえた案件の組成に取り組むことにより、地域の活性化に向けた取組を行う。	
11	住み続けられるまちづくりを	○	地域未利用資源を利用したエネルギー供給・利用を推進することで持続可能な都市づくりに貢献するため、出資により再生可能エネルギー等の脱炭素化プロジェクトを支援する。	陸上風力発電プロジェクトを支援することで、地域の再エネ100%構想の主たる電源と認識されている風力発電の導入を促進し持続可能な都市づくりに貢献した。	令和2年度の事業は出資件数は1件と低位にて推移し、より多くの案件への取組が課題となった。この点も考慮しつつ、引き続き、再生可能エネルギー発電設備等の導入を推進することにより、持続可能な都市づくりに貢献する。	地域未利用資源を利用したエネルギー供給・利用を推進することで持続可能な都市づくりに貢献するため、出資により再生可能エネルギー等の脱炭素化プロジェクトを支援する。	脱炭素プロジェクトを支援することで、地域の脱炭素化を促進し持続可能な都市づくりに貢献した。	令和3年度の事業は出資件数は3件と低位にて推移し、より多くの案件への取組が課題となった。この点も考慮しつつ、引き続き、再生可能エネルギー発電設備等の導入を推進することにより、持続可能な都市づくりに貢献する。	
13	気候変動に具体的な対策を	◎	民間だけでリスクを取ることが難しい地域主導の脱炭素化プロジェクト等に対して、公的資金を供給し、民間資金の呼び水となることで、地域主導の脱炭素化プロジェクトの拡大に貢献する。	陸上風力発電は中央資本(外資系含む)が中心となって推進していた中、地元主導で進めているプロジェクトに対して出資を決定することで、地元企業に今後の風力発電関係事業に携わるノウハウの定着を促し、地域主導の脱炭素プロジェクトの拡大に貢献した。	令和2年度の出資決定件数は1件に留まり、より多くの案件に出資することが課題となった。一方で、取り組んだ案件については県や各自治体からも認知される地域貢献性が高いプロジェクトであった。引き続き地域金融機関と連携して再生可能エネルギー事業等への資金支援に取り組むことにより、脱炭素プロジェクトの拡大に貢献する。	民間だけでリスクを取ることが難しい地域主導の脱炭素化プロジェクト等に対して、公的資金を供給し、民間資金の呼び水となることで、地域主導の脱炭素プロジェクトの拡大に貢献する。	地元主導で進めている脱炭素化プロジェクトに対して出資を決定することで、地元企業に今後の脱炭素事業に携わるノウハウの定着を促し、地域主導の脱炭素プロジェクトの拡大に貢献した。	令和3年度の出資決定件数は3件に留まり、より多くの案件に出資することが課題となった。一方で、取り組んだ案件については県や各自治体からも認知される地域貢献性が高いプロジェクトであった。引き続き地域金融機関と連携して再生可能エネルギー事業等への資金支援に取り組むことにより、脱炭素プロジェクトの拡大に貢献する。	

参考資料6【議題2-1】環境省事業へのSDGsの組み込みパイロット・プログラム PDCAサイクルシート

事業名		地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築支援事業							
業務概要	台風等の大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりを進めるため、再生可能エネルギー設備、蓄電設備、自営線等を組み合わせた面的なエネルギーシステム構築に係る支援を行う。								
	SDGs	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度
事前のSDGs目標設定 (Plan)			事業実施 (Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施 (Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	
			・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定
5	ジェンダー平等を実現しよう	○	採択審査委員会におけるジェンダーギャップを可能な限り小さくするため、ジェンダーバランスを考慮して委員の選定を行う。	採択審査委員会における委員については、令和2年度は、男性4名、女性1名を選出した。	令和2年度の審査委員会委員は、左記のような男女比率となった。令和3年度は、専門性を重視しつつも、ジェンダーバランスに配慮して委員を選定する。	採択審査委員会におけるジェンダーギャップを可能な限り小さくするため、ジェンダーバランスを考慮して委員の選定を行う。	採択審査委員会における委員については、令和3年度は、男性4名、女性1名を選出した。	令和3年度の審査委員会委員は、左記のような男女比率となった。令和4年度においても、専門性を重視しつつ、ジェンダーバランスに配慮して委員を選定する。	専門性を重視しつつ、ジェンダーバランスを考慮して、審査委員会における委員の選定を行う。
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、再生可能エネルギーの最大限導入に貢献する。	再生可能エネルギーの導入に関する4事業に補助を行った。	令和2年度は、本事業を通じ、再生可能エネルギーの導入に貢献したと考えている。令和3年度も引き続き、事業を通じて再生可能エネルギーの導入に貢献する。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、再生可能エネルギーの最大限導入に貢献する。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築に関する9件の事業に対し、補助を行った。	令和3年度は、本事業を通じ、再生可能エネルギーの導入に貢献したと考えている。自立・分散型地域エネルギーシステムの構築はますます重要性を増しているため、令和4年度も引き続き事業を通じて、このようなシステム構築をすすめることで、再生可能エネルギーの最大限の導入により一層貢献する。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、再生可能エネルギーの最大限導入に貢献する。
8	働きがいも経済成長も	○	民間資金が活用され、持続的な運営・維持管理体制が構築された事業への支援を通じて、補助事業終了後も安定的に事業を実施し、地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献する。	省エネ・創エネ設備の導入に関する補助を行った。将来的にはこの取組を通じ、設備製造事業者及び再生可能エネルギー事業者への収益が生まれ、地域の雇用創出など地域経済の活性化に寄与することが想定される。	令和2年度は、本事業により、当初目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度も、本事業を通じ、引き続き目標が実現できるよう取り組む。	民間資金が活用され、持続的な運営・維持管理体制が構築された事業への支援を通じて、補助事業終了後も安定的に事業を実施し、地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献する。	省エネ・創エネ設備の導入に関する補助を行った。将来的にはこの取組を通じ、設備製造事業者及び再生可能エネルギー事業者への収益が生まれ、地域の雇用創出など地域経済の活性化に寄与することが想定される。	令和3年度は、本事業により、当初目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度も、本事業を通じ、引き続き地域の雇用創出など地域経済の活性化にさらに貢献できるよう取り組む。	民間資金が活用され、持続的な運営・維持管理体制が構築された事業への支援を通じて、補助事業終了後も安定的に事業を実施し、地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献する。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○	CO2排出削減の観点で先進性のある技術やシステムを有する事業への支援を通じて、イノベーションを促進し、環境に配慮した技術・システムの導入拡大に貢献する。	本事業において、再生可能エネルギー設備や蓄電池等を組み合わせ活用すること等の補助を行うことで、対象地域内におけるエネルギーの地産地消及び自立分散型エネルギーシステムの構築支援を行い、イノベーションの促進や環境に配慮したシステム等の導入に貢献した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられるため、令和3年度についても、当事業を温室効果ガスの排出を実質ゼロとする先導的モデルの構築事業として位置づけ、事業を継続する。	CO2排出削減の観点で先進性のある技術やシステムを有する事業への支援を通じて、イノベーションを促進し、環境に配慮した技術・システムの導入拡大に貢献する。	本事業において、再生可能エネルギー設備や蓄電池等を組み合わせ活用する技術等の補助を行うことで、対象地域内におけるエネルギーの地産地消及び自立分散型エネルギーシステムの構築支援を行い、イノベーションの促進や環境に配慮したシステム等の導入に貢献した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられるため、令和4年度についても、当事業を温室効果ガスの排出を実質ゼロとする先導的モデルの構築事業として位置づけ、その目的に資する技術やシステムを有する事業への支援を継続する。	CO2排出削減の観点で先進性のある技術やシステムを有する事業への支援を通じて、イノベーションを促進し、環境に配慮した技術・システムの導入拡大に貢献する。
11	住み続けられるまちづくりを	◎	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献する。	例えば、エネルギー自給の役割を果たす太陽光発電設備や蓄電池等の導入に関する補助を行うことで、地域内の住民及び施設関係者が非常時においてもエネルギーを供給することが可能な体制を構築するのに貢献した。	令和2年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献した。令和3年度も引き続き同様に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献する。	例えば、エネルギー自給の役割を果たす太陽光発電設備や蓄電池等の導入に関する補助を行うことで、地域内の住民及び施設関係者が非常時においてもエネルギーを供給することが可能な体制を構築するのに貢献した。	令和3年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献した。令和4年度も引き続き同様に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献する。
13	気候変動に具体的な対策を	◎	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、対象地域におけるCO2排出量削減に貢献する。	本事業により、将来的に地域内でCO2を排出削減するため、再生可能エネルギーを複数施設等へ供給するグリッドの構築を検討する事業者へ補助を行った。	令和2年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、対象地域における将来的なCO2排出量削減に貢献した。令和3年度は、設備等導入の補助を行い、さらなるCO2排出削減に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、対象地域におけるCO2排出量削減に貢献する。	本事業により、事業終了の令和5年度までに、補助事業実施地域内で約8万トンにおよぶCO2を排出削減するため、再生可能エネルギーを複数施設等へ供給するグリッドの構築を検討する事業者へ補助を行った。	令和3年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、対象地域における将来的なCO2排出量削減に貢献した。令和4年度は、設備等導入の補助を行い、さらなるCO2排出削減に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、対象地域におけるCO2排出量削減に貢献する。

事業名	1. 気候変動影響評価・適応推進事業		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	業務概要	1. 気候変動影響評価及び適応計画進捗把握 2. 気候変動適応における広域アクションプラン策定事業 3. 国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進 4. 気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業 5. 適応策のPDCA手法確立調査事業 6. 国民参加による気候変動情報収集・分析事業	事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)
SDGs	該当の有無		・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定
2	飢餓をゼロに	○	国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2～4年度) 気候変動適応に資する各種ツールを整理し、持続的な農業などに貢献する。	インドネシアやベトナムで水稲の気候変動影響評価を実施した。	令和2年度は、左記の気候変動に脆弱な国で気候変動影響評価を実施し、食糧自給率向上に貢献した。令和3年度は、左記取組を継続し、目標へ貢献していく。	令和2年度に実施した水稲の気候変動影響評価モデルをWebサービス化し、東南アジアの開発途上国で政策意思決定に利用されること等を通じ、持続可能な農業などに貢献する。	地域ごとの気候変動リスクに応じて食料生産をサステナブルにするため、インドネシアやベトナムで実施した水稲の気候変動影響評価のWebサービスを行った。	令和3年度は、左記の気候変動に脆弱な国で気候変動影響評価を実施し、食糧自給率向上に資することにより、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、取組を継続・対象地域を拡大し、目標達成に向けてさらに貢献していく。	水稲の気候変動影響評価モデルのWebサービスを活用し、東南アジアの開発途上国で政策意思決定に利用されること等を通じ、持続可能な農業などに貢献する。
3	すべての人に健康と福祉を	○	気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2～4年度) 関東地域等において、熱中症に関する情報収集及びアクションプランの策定を開始する。対象地域における熱中症搬送者数の低減に貢献する。	関東地域等で熱中症に関する情報収集及びアクションプラン策定に向けた検討を開始し、地域特有の気候変動影響の分析やステークホルダーの課題認識をとりまとめ、アクションプラン策定に向けた計画を立案した。また、セミナー等を通じて熱中症対策等の普及啓発を行った。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、広域アクションプラン枠組みの検討・試行版の作成を通じて、対象地域における熱中症搬送者数の低減に貢献にむけた適応策を検討する。	関東地域等において、熱中症に関する適応オプションの検討や、アクションプランの検討を行う。対象地域における熱中症搬送者数の低減に貢献する。	関東地域等で熱中症に関する情報収集及びアクションプラン策定に向けた検討を引き続き行い、地域特有の気候変動影響の分析やステークホルダーの課題認識をとりまとめ、アクションプラン策定を行った。	令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、広域アクションプランの策定を行う。対象地域における熱中症搬送者数の低減に貢献することを目指す。	関東地域等において、熱中症に関する適応オプションの検討を実施するとともに、アクションプランの策定を行う。対象地域における熱中症搬送者数の低減に貢献する。
5	ジェンダー平等を実現しよう	○	1.気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2～4年度) 全国7ブロックの広域協議会及び分科会のアドバイザーのジェンダーバランスに配慮する。 2. 国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2～4年度) 気候変動適応事業の提案時、地域や分野の多様なジェンダー課題に配慮する。	広域協議会及び分科会のアドバイザーの選定にあたっては、ジェンダーバランスに配慮したうえで検討を行った。	関係する分野の専門家に女性が少なく、実際にアドバイザーに就任いただいた女性が少ないのが課題と認識しているが、引き続き、アドバイザー等の選定に当たっては、ジェンダーバランスに配慮する。	全国7ブロックの広域協議会及び分科会のアドバイザーのジェンダーバランスに配慮する。	広域協議会及び分科会のアドバイザーの選定にあたっては、ジェンダーバランスに配慮したうえで検討を行った。	関係する分野の専門家に女性が少なく、実際にアドバイザーに就任いただいた女性が少ないのが課題と認識しているが、引き続き、アドバイザー等の選定に当たっては、ジェンダーバランスに配慮する。	全国7ブロックの広域協議会及び分科会のアドバイザーのジェンダーバランスに配慮する。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○	国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2～4年度) APANフォーラムなどを活用し、わが国の優れた適応技術やサービスの海外展開に貢献する。	3月に実施したAPANフォーラムで33社の日本企業を含む52社がマーケットプレイスに参加。この場を活用して、わが国の優れた適応技術等の海外展開のための取組に貢献した。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、REAPのマーケットプレイスの活用など、新たなチャネルの開拓をしていくことが望ましい。	REAPやAPANなど適応に関する国際会議の場を活用し、日本の優れた防災技術やサービスを紹介するなど、様々な機会を捉えて、適応技術の普及を図る。	GOP26ジャパンバリオンでNbSセミナーを開催し、NbSが生み出すマルチベネフィットについて紹介するとともに、BSC工法を活用した地表面浸食防止等、日系企業の適応ビジネスにおけるNbS活用優良事例を紹介し、日本の優れた適応技術の普及に貢献した。	REAP(The Risk-informed Early Action Partnership)、AAC(Adaptation Action Coalition)、APAN(Asia Pacific Adaptation Network)など適応に関する国際会議の場を活用し、日本の優れた防災技術やサービスを紹介するなど、様々な機会を捉えて、適応技術の認知度向上を継続して図る。また、様々なチャネルを通じ、日系企業の適応ビジネス海外展開を後押しする。	
11	住み続けられるまちづくりを	○	1.気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2～4年度) 気候変動適応の激甚化に備え、自治体間の連携や官民連携による効果的な自助共助の仕組みを広域協議会を通じて検討。気候変動に強靭な地域づくりに貢献する。 2. 国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2～4年度) 気候変動適応に資する各種ツールを整理し、強靭な社会インフラや都市計画の立案に貢献する。 3 気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業(令和2～4年度) 気候変動下での台風の影響評価を実施。想定される被害等を予測することで、気候変動に適応したまちづくり等の施策に貢献する	広域協議会及びその下に設置された分科会を通じ、気象災害の激甚化に備えた「公助」「自助・共助」の仕組みについて議論した。加えて、一般市民を対象としたセミナーを開催し、気象災害やその対策についての普及啓発を行った。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、適応オプションの実現可能性の検討・整理や、広域アクションプラン枠組みの検討・試行版の作成を通じて、気象災害に強靭な地域作りに向けた具体的な取組を検討する。	小島しょ国14国22島の重要な社会経済インフラに対するハザード情報を提供する等により、強靭な社会インフラや都市計画の立案に貢献する。	サモアとミクロネシア連邦の沿岸空港運用会社にBCPリスク情報を提供し、強靭な社会インフラや都市計画の立案に貢献した。	令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、取組を発展させ、さらに目標達成に向けて貢献していく。	小島しょ国14国22島の重要な社会経済インフラに対するハザード情報や適応政策ガイドラインを提供する等により、強靭な社会インフラや都市計画の立案に貢献する。
13	気候変動に具体的な対策を	◎	気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進する。 また、令和2年度に適応法に基づく気候変動影響評価を実施。令和3年度にはこの科学的知見を基に適応計画の見直しを実施する予定。	気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進した。また、適応法に基づき、気候変動影響評価を実施し、その結果を公表した。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、昨年とりまとめた気候変動影響評価報告書を踏まえ、気候変動適応計画の見直しを実施する。	気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進する。 また、令和2年度に実施した適応法に基づく気候変動影響評価を踏まえ、令和3年度に適応計画の見直しを実施する。	令和2年度に実施した気候変動影響評価を踏まえ、令和3年10月に気候変動適応計画を改定した。本計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進した。また、令和7年度に予定している次期気候変動影響評価報告書の公表に向けて、評価手法等の検討を行った。	令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の達成に向けて貢献したと考えている。令和4年度は、適応計画の進捗状況を把握するとともに、適応策による気候変動影響の低減効果の評価手法について検討を行う。また、次期気候変動影響評価の実施に向け、調査を開始する予定。	気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進する。 また、適応策による気候変動影響の低減効果の評価手法について検討を行う。
14	海の豊かさを守ろう	○	気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2～4年度) 中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系における気候変動適応をテーマとしてアクションプランを検討を通じて、海の豊かさの保全に貢献する。	地域の漁業資源及び海洋生態系に関する気候変動影響の分析や議論を開始したほか、関係者の連携によるアクションプラン策定を見据えた調査計画を策定した。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、令和4年度のアクションプラン策定を見据え、海の豊かさの保全に向けて、漁業資源及び海洋生態系のモニタリングの仕組みづくり等の検討を行う。	中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系における気候変動適応をテーマとしてアクションプランの検討を通じて、海の豊かさの保全に貢献する。	中国四国地域の漁業資源及び海洋生態系に関する気候変動影響の分析や議論を引き続き行ったほか、関係者の連携によるアクションプラン策定を見据えた調査を実施した。	令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、アクションプランの策定を通じて、海の豊かさの保全を目指す。	中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系における気候変動適応をテーマとしてアクションプランの策定を通じて、海の豊かさの保全に貢献することを目指す。
15	陸の豊かさを守ろう	○	気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2～4年度) 湿原の生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)機能の評価を検討する。湿原の防災効果を活用して気象災害に備えつつ自然生態系の保全に貢献することを目指す。	既存の自然再生の取り組みに関するEco-DRR機能の評価を行ったほか、関係者の連携によるアクションプラン策定を見据えた調査計画を策定した。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、令和4年度のアクションプラン策定を見据え、銅路湿原及び石狩川流域のEco-DRR機能の評価を引き続き行うとともに、適応オプションの検討を行う。	湿原の生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)機能の評価を検討する。湿原の防災効果を活用して気象災害に備えつつ自然生態系の保全に貢献することを目指す。	銅路湿原及び石狩川流域における森林管理やEco-DRR機能に関して、関係自治体へのヒアリング調査や、将来の降水量等の予測情報の収集、河川の氾濫解析等を行うとともに、自治体レベルの適応オプションを整理した。	令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、アクションプランの策定、適応オプションの検討を行う。	湿原の生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)機能の評価を検討する。湿原の防災効果を活用して気象災害に備えつつ、自然生態系の保全に貢献することを目指す。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	1.気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2～4年度) 広域協議会、適応全国会議を開催して全国、各ブロック間のステークホルダーとのパートナーシップを構築して適応策を推進する。 2. 国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2～4年度) AP-PLATを通じてパートナーシップを構築し、アジア太平洋地域での気候変動適応事業の促進に貢献する。	広域協議会および適応全国大会を開催することで、全国の地方自治体や関係省庁、研究機関等、気候変動適応に関わるステークホルダーと広く情報共有するとともに、各地域の気候変動影響等について議論を行った。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、令和4年度の適応全国大会を開催し、関係者間で情報共有をすすめるとともに、地方自治体等の関係者の参加拡大を検討し、ステークホルダーとのパートナーシップの強化を目指す。	Adaptation Action Coalitionなど新たな国際枠組に参加し、各国や国際機関との情報共有を通じて連携を推進する。	REAP(The Risk-informed Early Action Partnership)・AAC(Adaptation Action Coalition)といった枠組において、AP-PLATの活動を新たに周知するなど、各参加国や国際機関の間での情報共有を推進し、さらなる連携を図った。	令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、新たな国や主体に、AP-PLATパートナー連携活動の周知を広げていくことが必要。また、APN(Asia-Pacific Network for Global Change Research)等既存の枠組よりの連携を通じ、途上国の適応策策定や実施に関する能力強化をより効果的に支援する。	REAP(The Risk-informed Early Action Partnership)やAAC(Adaptation Action Coalition)といった他国間連携の枠組やAP-PLATのパートナー連携活動強化を通じ、各国・各機関が保有する知見等の情報共有を促進することや連携から生まれる新たな活動により、途上国の適応計画や適応策の策定や実施の支援につなげていく。

参考資料6【議題2-1】環境省事業へのSDGsの組み込みパイロット・プログラム PDCAサイクルシート

事業名		ケールシティ推進事業								
業務概要		<p>気候変動やヒートアイランド現象等による気温上昇に伴い人への暑熱ストレスが増大しており、以下の事業を通じて、暑熱回避行動の促進、熱中症予防の情報提供強化を進め、暑熱対策を推進する。</p> <p>1.WBGT(暑さ指数)の認知度向上・行動変容につながる情報発信のあり方の検討 WBGTが熱中症の危険度を示す指標であることが理解されるよう、情報発信方法の見直し、報道との連携等により認知度の向上を図る。また、熱中症発生者数データとの相関を分析・発信するなど、行動変容を促す情報発信のあり方を検討し、</p> <p>2.暑熱対策分野の適応策推進 アンケートや通勤環境調査等を実施し、「気候変動適応計画」等の策定の参考となるよう知見を収集してとりまとめ、検証を行った暑熱対策の情報を自治体をはじめ個人や地域団体等に発信し、まちなかの暑熱対策を推進する。</p> <p>3.熱中症予防情報の発信体制の強化 平成30年7月暑熱等を含め、災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供できるよう、熱中症予防情報の発信体制の強化を行う。また、面的なWBGTの情報提供について検討する。</p>								
SDGs	該当の有無	令和2年度		令和3年度		令和4年度				
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)			
		<ul style="list-style-type: none"> (i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定 		
3	すべての人に健康と福祉を	○	<p>まちなかの暑熱対策、熱中症予防情報の発信体制の強化と暑熱回避行動の促進を図り、熱中症等の疾病の発症や死亡を防止する。</p>	<p>熱中症リスクを示す暑さ指数(WBGT)の認知度向上を図るべく、国民の暑さ指数の活用等に関する意識調査などを行った。</p> <p>熱中症予防情報サイトではWBGTを含む継続的な情報発信を行った。令和2年のアクセス数は約4,759万件に及んだ。また、関東甲信地方において暑さ指数をもとに発表される熱中症警戒アラートを試行的に実施し、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行った。</p> <p>また、災害時の発信体制の強化について、災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、暑さ指数算出サーバの東西二重化措置を実施した。</p>	<p>令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、暑さ指数の認知度向上や暑さ指数を含む熱中症予防情報の発信を通じた暑熱回避行動の促進、熱中症予防情報の発信体制強化を通じて、熱中症発症・死亡の防止に貢献したと考えられる。</p> <p>令和3年度は、令和2年に試行的に実施した熱中症警戒アラートについて、全国展開し、本格運用を行うことで、さらに大きな貢献をすることを旨とする。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進、熱中症予防情報の発信体制強化を図り、熱中症等の疾病の発症や死亡を防止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑さ指数(WBGT)を活用した暑熱回避行動の促進のため、WBGTが熱中症の危険度を示す指標であることが理解されるよう、効果的な情報発信方法の検討、報道との連携等により認知度の向上を図る。 ・WBGTの予測値・実況値の算出を行うとともに、熱中症予防情報の提供を4月中旬から10月末まで、「環境省熱中症予防情報サイト」上で行う。予測値・実況値の算出にあたっては、令和3年度からの熱中症警戒アラートの本格運用を踏まえ、より正確なデータを提供するための精度向上を図るとともに、本格運用に伴うサイトの改修作業を実施する。 ・災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、暑さ指数算出サーバの東西二重化措置を実施した。 	<p>熱中症の発症リスクを示す暑さ指数(WBGT)の認知度向上を図るべく、国民の暑さ指数の活用等に関する意識調査などを行い現状把握に努めるとともに、環境省が策定している「まちなかの暑さ対策ガイドライン」改訂へ向けての検討を行い、知見の収集・整理等を行った。</p> <p>熱中症予防情報サイトでは暑さ指数を含む継続的な情報発信を行い、令和3年のアクセス数は約4,364万件に及んだ。さらに同サイトにおいて、令和2年度関東甲信地方を対象に試行的に実施した暑さ指数をもとに発表される熱中症警戒アラートを令和3年度より全国に拡大して実施し、全国民に向け、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行った。</p> <p>また、令和2年度同様、災害時の発信体制の強化について、災害時でも暑さ指数や熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、暑さ指数算出サーバの東西二重化措置を実施した。</p>	<p>令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、暑さ指数の認知度向上や暑さ指数を含む熱中症予防情報の発信を通じた暑熱回避行動の促進、また、熱中症予防情報の発信体制強化を通じて、熱中症発症・死亡の防止に貢献したと考えられる。</p> <p>令和4年度は、令和3年に全国で実施した熱中症警戒アラートについて、また、「熱中症警戒アラート」や暑さ指数について、データの検証を行い、精度向上に努めるとともに、効果的な発信の在り方を検討し、関係府省庁が連携して多様な媒体や手段で国民に対して情報共有を行うことで効果的な熱中症予防行動を促す。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進、熱中症予防情報の発信体制強化を図り、熱中症等の疾病の発症や死亡を防止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑さ指数(WBGT)を活用した暑熱回避行動の促進のため、WBGTが熱中症の危険度を示す指標であることが理解されるよう、効果的な情報発信方法の検討、報道との連携等により認知度の向上を図る。 ・WBGTの予測値・実況値の算出を行うとともに、熱中症予防情報の提供を4月27日から10月26日まで、「環境省熱中症予防情報サイト」上等で行う。予測値・実況値の算出にあたっては、より正確なデータを提供するための精度向上を図るとともにデータの検証を行う。 ・災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、熱中症予防情報の発信体制の強化を継続する。 	
11	住み続けられるまちづくりを	○	<p>自治体や地域団体に対するWBGTを活用した情報発信等を通じて、暑熱回避行動の促進を図り、都市における安全な住居の確保や、災害による死者、環境上の悪影響を防止する。</p>	<p>まちなかでのイベント等における暑熱対策を進めるため、調査を行ったほか、暑さ指数の認知度向上を図るため、説明会の実施や国民の暑さ指数の活用等に関する意識調査を行った。また、熱中症予防情報サイト上で熱中症予防情報の発信を前年度に引き続き継続的に発信し、関東甲信地方では暑さ指数を元に発表される熱中症警戒アラートを試行的に実施した。</p>	<p>令和2年度の取組のうち、まちなかでのイベント等における暑熱対策については、イベント参加者が実際に利用する屋外経路を対象とした暑熱環境の測定や、被験者を歩行させる調査などにより、屋外経路の暑さ分析と対策行動による環境改善等の効果について、適切な手法を検討し、分析が行えた。このことにより、令和3年度以降における暑熱回避行動の促進に係る施策に資するものと考えている。</p> <p>また、熱中症警戒アラート等による熱中症予防情報の発信については、暑さ指数の認知度向上や暑熱回避行動の促進に貢献したと考えられ、引き続き事業の継続が求められる。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進を図り、都市における熱中症対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑さ指数(WBGT)を活用した暑熱回避行動の促進のため、WBGTが熱中症の危険度を示す指標であることが理解されるよう、効果的な情報発信方法の検討、報道との連携等により認知度の向上を図る。 ・政府の「気候変動適応計画」や都道府県及び市町村の「地域気候変動適応計画」の策定の参考となるよう、暑熱対策の効果をもとめた「まちなかの暑さ対策ガイドライン 改訂版」の活用や更なる充実を図るため、各地域で実施されている先進事例の知見収集等を引き続き行い、広く情報発信を行う。 ・WBGTの予測値・実況値の算出を行うとともに、熱中症予防情報の提供を4月中旬から10月末まで「環境省熱中症予防情報サイト」上で行う。予測値・実況値の算出にあたっては、令和3年度からの熱中症警戒アラートの本格運用を踏まえ、より正確なデータを提供するための精度向上を図るとともに、本格運用に伴うサイトの改修作業を実施する。 	<p>熱中症の発症リスクを示す暑さ指数(WBGT)の認知度向上を図るべく、国民の暑さ指数の活用等に関する意識調査などを行い現状把握に努めるとともに、環境省が策定している「まちなかの暑さ対策ガイドライン」の改訂へ向けての検討については、知見の収集・整理を行うとともに、改訂版の検討へ向けて骨子案の作成を行うことができた。</p> <p>また、熱中症予防情報サイト上において、令和3年度より全国において実施している暑さ指数をもとに発表される熱中症警戒アラート等による熱中症予防情報の発信については、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動の呼びかけのことで、各都市における熱中症対策を推進した。</p>	<p>令和3年度は、「まちなかの暑さ対策ガイドライン」の骨子案の作成、熱中症警戒アラート等による熱中症予防情報の全国発信により、暑さ指数の認知度向上や暑熱回避行動の促進につながり、都市における熱中症対策に一定の貢献ができたと考えられる。</p> <p>令和4年度以降は、まちなかにおける暑熱回避行動の更なる推進をすべく、上記の骨子案を元に、「まちなかの暑さ対策ガイドライン」の改訂へ向けた検討を継続。また、熱中症警戒アラート等による熱中症予防情報の発信については、暑さ指数の認知度向上や暑熱回避行動の促進に貢献したと考えられるため、引き続き事業の継続が求められる。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進を図り、都市における熱中症対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑さ指数(WBGT)を活用した暑熱回避行動の促進のため、WBGTが熱中症の危険度を示す指標であることが理解されるよう、効果的な情報発信方法の検討、報道との連携等により認知度の向上を図る。 ・政府の「気候変動適応計画」や都道府県及び市町村の「地域気候変動適応計画」の策定の参考となるよう、暑熱対策の効果をもとめた「まちなかの暑さ対策ガイドライン 改訂版」の活用や更なる充実を図るため、各地域で実施されている先進事例の知見収集等を引き続き行い、広く情報発信を行う。 ・WBGTの予測値・実況値の算出を行うとともに、熱中症予防情報の提供を4月27日から10月26日まで、「環境省熱中症予防情報サイト」上等で行う。予測値・実況値の算出にあたっては、より正確なデータを提供するための精度向上を図るとともにデータの検証を行う。 	
13	気候変動に具体的な対策を	◎	<p>事業を通じて、WBGTを活用した暑熱回避行動を促し、気候変動に起因する危険や自然災害に対するレジリエンス、気候変動適応に関する教育・啓発の強化を図る。</p>	<p>気候変動の影響により、年平均気温が我が国において上昇傾向であり、平成30年以降、死亡者数は1,000人を超え、救急搬送人員も直近3年間で最も多い状況となっている。そのため、従来の熱中症関係府庁連絡会議を「熱中症対策推進会議」と改め、令和3年3月に環境大臣を議長として関係府省庁の局長級が参加した会議として開催し、「熱中症対策行動計画」を策定した。同計画においては、令和3年度の目標として、「熱中症警戒アラート」などの熱中症予防情報の発信により国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動の定着を目指すこととなった。また、中期的な目標として、熱中症による死亡者数ゼロに向けて、できる限り早期に死亡者数年1,000人以下を目指すこととなった。</p>	<p>令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度は、「熱中症対策行動計画」における年度目標、中期的な目標を達成することを目指し、関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。</p>	<p>「熱中症対策行動計画」での令和3年度の目標、中期的な目標を達成することを目指し、関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。</p>	<p>令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、改定した「熱中症対策行動計画」における年度目標、中期的な目標を達成することを目指し、関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。</p>	<p>「熱中症対策行動計画」での令和4年度の目標、中期的な目標を達成することを目指し、関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。</p>		
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	<p>事業を通じて、様々なステークホルダーが連携したWBGTを活用した暑熱回避行動を促進し、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	<p>令和3年3月に策定した「熱中症対策行動計画」において、熱中症対策についての地域における連携強化や産業界との連携強化を具体的な施策として掲げた。</p>	<p>令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和3年度は、熱中症対策行動計画に基づき、地域における連携強化や、産業界との連携強化に取り組む。</p>	<p>「熱中症対策行動計画」に基づき、地域における連携強化や、産業界などとの連携強化を推進し、地方公共団体及び、民間企業、報道機関等と連携して、熱中症予防行動の定着を目指す。</p>	<p>令和3年度は、策定した「熱中症対策行動計画」を基に関係府省庁とともに連携し、地域における連携強化や、産業界との連携強化に取り組んだ。具体的には、一般社団法人日本パブリックビューイング協会やヤフー株式会社等と連携し、まちなかの大型ビジョンや天気アプリ等を活用して、環境省熱中症予防情報を発信し、熱中症予防行動を促した。</p>	<p>令和3年度の検討を経て、令和4年4月に改定した「熱中症対策行動計画」において、重点対象分野として、管理者がいる場等における熱中症対策の促進や地方公共団体による熱中症対策の取組強化を設定し、具体的な施策として、「職場における熱中症対策」や「地方公共団体における熱中症対策のための庁内連携強化」「熱中症警戒アラートの効果的な活用」等を掲げており、加えて、「地域における連携の強化」や「産業界との連携強化」についても記載し、様々なステークホルダーと連携した「熱中症警戒アラート」等を活用した対策の推進等を掲げている。</p>	<p>令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、改定した熱中症対策行動計画に基づき、さらなる地域における連携強化や、産業界との連携強化に取り組む。</p>	<p>令和4年に改定した「熱中症対策行動計画」に基づき、地域における連携強化や、産業界などとの連携強化を推進し、地方公共団体及び、民間企業、報道機関等と連携して、国民、事業所などにおける、熱中症予防行動の定着を目指す。</p>

参考資料6【議題2-1】環境省事業へのSDGsの組み込みパイロット・プログラム PDCAサイクルシート

事業名		令和2年度			令和3年度			令和4年度
業務概要		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)
<p>海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費・海洋プラスチックごみ総合対策費</p> <p>G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、国際枠組に基づく取組の推進や、科学的知見の強化、海洋ごみ(漂流・漂着・海底ごみ)のモニタリング調査、国際枠組を通じた人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進。</p>		<p>令和2年度</p> <p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>			<p>令和3年度</p> <p>・事業の実績後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>			<p>令和4年度</p> <p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	<p>海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート・キャンペーン等により、不要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などを通じて、資源効率の向上やクリーン技術、環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大に貢献する。</p>	<p>プラスチック・スマートでは、特に優れた取組に対する表彰(海ごみゼロアワード)を通じて、イノベーションによる不要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などに貢献した。また代替素材への転換に関しては、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)により、6件の取組を支援した。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。 イノベーションを促進させるためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマートで発信していくことが必要。 代替素材の開発支援は、引き続き、支援継続・拡大が必要。</p>	<p>海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマートや優良事例の周知等により、不要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換等を促進、資源効率の向上やクリーン技術、環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大に貢献する。</p>	<p>プラスチック・スマートでは、特設サイトやSNSなどを通じて消費者、自治体、NGO、企業との取組の共有や対話・交流を促進したことに加え、特に優れた取組に対する表彰(海ごみゼロアワード)を通じて、イノベーションによる不要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などに貢献した。また、環境に配慮した技術やノウハウを普及させるため、日本企業が有するマイクロプラスチック対策に資する先進的な技術・取組を「マイクロプラスチック削減に向けたグッド・プラクティス集」として取りまとめ、国内外に発信した。さらに、代替素材への転換に関しては、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替等)により、5件の取組を支援した。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。 令和4年度は、イノベーションをさらに促進させるためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマートやグッドプラクティス集等で発信していくことや、自治体と企業等の連携を支援していくことが必要。 さらに代替素材の開発支援は、引き続き、支援継続・拡大が必要。</p>	<p>海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマートや、自治体と企業等の連携を支援してプラ削減に取り組むローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業等により、不要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換等を促進、資源効率の向上やグリーン技術、環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大に貢献する。</p>
11	住み続けられるまちづくりを	<p>海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、各国の取組の共有・相互学習(G20海洋プラごみ対策実施枠組、政策対話)等による、途上国における廃棄物管理能力の向上の促進などを通じて、都市における廃棄物管理や環境上の悪影響の軽減、都市部と農村部間の良好なつながりに貢献する。</p>	<p>G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組に基づく報告書を、2020年G20議長国のサウジアラビアを支援し、取りまとめた。また我が国が優れた技術を持つ廃棄物処理・リサイクル・浄化槽分野について、事業者による実現可能性調査等を通じて海外展開を支援した。アジア、アフリカ等を中心とする国での廃棄物関係の制度構築支援やワークショップ等を実施するとともに、研修等を通じた能力向上を行った。</p>	<p>令和2年度は、左記取組を通じ、我が国循環産業の発展とともに、相手国の廃棄物管理能力の向上、環境保全の両方に貢献し、当初目標の実現に一定の貢献をしたが、各国の取組の共有と相互学習を進めさせるため、より多くの国と機関の実施枠組への参加が必要。 実現可能性調査(FS調査)の実施から事業化までは一定の年数が必要であり、本事業を通じて廃棄物に関する政府間の関係を強化させて事業環境を整えていくことで、我が国循環産業の更なる海外展開が見込まれる。また、途上国の人口増加や経済成長により、廃棄物発生量が増加することが見込まれ、廃棄物・リサイクルに関する世界の需要に我が国の技術や経験で貢献し、本ゴールの達成に寄与すべく、引き続き相手国政府や民間企業と緊密な連携の下、海外展開を促進していく。</p>	<p>海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、各国の取組の共有・相互学習(G20海洋プラごみ対策実施枠組、政策対話)等による、途上国における廃棄物管理能力の向上の促進などを通じて、都市における廃棄物管理や環境上の悪影響の軽減、都市部と農村部間の良好なつながりに貢献する。</p>	<p>G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組に基づく報告書を、2021年G20議長国のイタリアを支援し、取りまとめた。参加国は42か国まで拡大し、新たに13の国際機関・NGOも参加し、各国・機関から海洋プラスチックごみ対策の優良事例や課題が共有された。例えば、本SDGs目標に関しては、インドネシアにおいては、自治体の一般廃棄物処理状況をモニタリングし、5段階での評価を実施する取組が報告された。また我が国が優れた技術を持つ廃棄物処理・リサイクル・浄化槽分野について、事業者による実現可能性調査等を通じて海外展開を支援した。アジア、アフリカ等を中心とする国での廃棄物関係の制度構築支援やワークショップ等を実施するとともに、研修等を通じた能力向上を行った。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、各国の情報共有に貢献し相互学習に役立てたほか、我が国循環産業の発展とともに、相手国の都市を含む地域における廃棄物管理能力の向上、環境保全に貢献した。</p>	<p>海洋へのプラスチック流出を抑制する方策の一環として、G20海洋プラごみ対策実施枠組に基づく報告書の提出等を通じた各国間の取組共有と相互学習を促進する。特に途上国における廃棄物管理能力の向上促進等を通じて、都市における廃棄物管理や環境上の悪影響の軽減、都市部と農村部間の良好なつながりに貢献する。</p>
12	つくる責任 つかう責任	<p>海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート・キャンペーン等により、不要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などは、プラスチックに関する循環型社会の形成にも貢献する。</p>	<p>プラスチック・スマートでは、令和2年度末までに2000件超の取組を各主体から登録いただき、幅広い関係者が一つの旗印の下で不要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進することに貢献した。また代替素材への転換に関しては、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)を実施し、6件の取組を支援した。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。 幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマートで代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。</p>	<p>海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート等により、不要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などは、プラスチックに関する循環型社会の形成にも貢献する。</p>	<p>プラスチック・スマートでは、令和3年度末までに2800件超の取組を各主体から登録いただき、つくる側、つかう側双方の幅広い関係者が一つの旗印の下で不要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進することに貢献した。 また、日本企業が有するマイクロプラスチック対策に資する先進的な技術・取組を「マイクロプラスチック削減に向けたグッド・プラクティス集」として取りまとめ、国内外に発信することで、海洋へのプラスチックの流出抑制に寄与した。 さらに、代替素材への転換に関しては、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)等を実施し、5件の取組を支援した。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。 幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくためにも、引き続き優良事例等の後押しが必要。 代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要。</p>	<p>海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマートや、自治体と企業等の連携を支援してプラ削減に取り組むローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業等により、不要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などは、プラスチックに関する循環型社会の形成にも貢献する。</p>
13	気候変動に具体的な対策を	<p>海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート・キャンペーン等により、不要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などは、プラスチックの処理工程を含めた気候変動対策にも貢献する。</p>	<p>プラスチック・スマートでは、令和2年度末までに2000件超の取組を各主体から登録いただき、幅広い関係者が一つの旗印の下で不要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進し、気候変動対策に貢献した。 脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)を通じて、LCA全体で低CO2な代替素材開発を支援した。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。 幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取り組みを進めていくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマートで後押ししていくことが必要。 代替素材開発支援は、引き続き、支援継続・拡大が必要。</p>	<p>海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート等により、不要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進、プラスチックの処理工程を含めた気候変動対策にも貢献する。</p>	<p>プラスチック・スマートでは、令和3年度末までに2800件超の取組を各主体から登録いただき、幅広い関係者が一つの旗印の下で不要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進し、気候変動対策に貢献した。 脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)を通じて、LCA全体で低CO2な代替素材開発を支援した。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。 幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要。 代替素材開発支援は、引き続き、支援継続・拡大が必要。</p>	<p>海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマートや、自治体と企業等の連携を支援してプラ削減に取り組むローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業等により、不要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進、プラスチックの処理工程を含めた気候変動対策にも貢献する。</p>
14	海の豊かさを守ろう	<p>標記事業は、いずれも海洋プラスチックごみの削減を目的とする事業であり、海洋汚染の防止、生態系保全など海の豊かさの保全に貢献する。</p>	<p>地方公共団体における海洋ごみの回収・処理事業や発生抑制対策を支援するとともに、日本の海岸及び周辺海域における海洋ごみの現状やマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの実態を把握するための調査等を行った。またG20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するなど、国際的な協調も進めた。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組を通じ、本SDGs目標の実現に向けて一定の貢献を果たしたと考えている。 実効的な海洋プラスチックごみ対策の実施には、科学的知見の蓄積が不可欠だが、世界的にも発生源や流出経路、流出量等の知見が不足しており、さらなる知見の充実に求められる。またより一層の国際的な協調も必要。これらの観点から、令和3年度も継続して取り組む。</p>	<p>標記事業は、いずれも海洋プラスチックごみの削減を目的とする事業であり、実態把握に向けた科学的知見の蓄積に一層努める等により、海洋汚染の防止、生態系保全など海の豊かさの保全に貢献する。</p>	<p>地方公共団体における海洋ごみの回収・処理事業や発生抑制対策を支援するとともに、日本の海岸及び周辺海域における海洋ごみの現状やマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの実態を把握するための調査等を行い、科学的知見の蓄積に努めた。 また国際的にも、G20をはじめとする国際枠組に基づく各国間の相互学習の推進やASEAN諸国のモニタリング能力向上を支援する技術研修の実施など、大阪・ブルー・オーシャン・ビジョンの達成に向けて取り組んだ。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組を通じ、本SDGs目標の実現に一定の貢献を果たしたと考えている。 実効的な海洋プラスチックごみ対策の実施には、科学的知見の蓄積が不可欠だが、世界的にも発生源や流出経路、流出量等の知見が不足しており、さらなる知見の充実に必要があり、各主体への働きかけや、連携促進支援を行っていることが必要。</p>	<p>標記事業は、いずれも海洋プラスチックごみの削減を目的とする事業であり、実態把握に向けた科学的知見の蓄積に一層努める等により、海洋汚染の防止、生態系保全など海の豊かさの保全に貢献する。</p>
17	パートナーシップで目標を達成しよう	<p>大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化・東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(プラスチック・スマート・キャンペーン)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。</p>	<p>G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するとともに、モニタリング手法の国際調和のためのガイドラインを改訂し、小型船舶での調査にも適用できるようにした。また、国際ワークショップや東南アジア各国とオンラインの人材研修を実施するなど、国際的な協調を進めた。またプラスチック・スマートについては、令和2年度末までに2000件超の取組を各主体から登録いただき、さらに自治体と企業が協定を締結してプラ削減への取組を後押しするなど、国内の連携も進めた。</p>	<p>令和2年度は、左記取組を通じ、本SDGs目標の実現に向けて一定程度の貢献を果たした。 ガイドライン等を用いて引き続き東南アジア各国との人材研修を実施し、より一層の国際的な協調を進める必要がある。国内では自治体と企業の連携事例等を増やしていく必要があり、各主体への働きかけや、連携促進支援を行っていることが必要。</p>	<p>大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化・東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(プラスチック・スマート)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。</p>	<p>G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するとともに、モニタリング手法の国際調和に向けて、東南アジアからの要望に応じ現地でのモニタリング指針・マニュアルに対し日本の専門家から助言を行った。また、東南アジア諸国を対象にオンラインの人材研修を実施するなど国際的な協調を進めた。またプラスチック・スマートについては、令和3年度末までに2800件超の取組を各主体から登録いただき、さらにローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業において、自治体と企業等の連携を支援してプラ削減への取組を後押しするなど、国内の様々なステークホルダーとも連携を進めた。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、本SDGs目標の実現に向けて一定程度の貢献を果たした。 ガイドライン等を用いて引き続き東南アジア各国との人材研修を実施し、より一層の国際的な協調を進める必要がある。国内では自治体と企業の連携事例等を増やしていく必要があり、各主体への働きかけや、連携促進支援を行っていることが必要。</p>	<p>大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化・東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(プラスチック・スマートやローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。</p>

参考資料6【議題2-1】環境省事業へのSDGsの組み込みパイロット・プログラム PDCAサイクルシート

事業名		生物多様性保全推進支援事業						
業務概要		各地域において実施される、一定の要件を満たす生物多様性の保全に資する取組に対し、交付金による財政支援を行うもの。						
SDGs	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)
		・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定
8	働きがいも経済成長も				多様な主体が生物多様性に配慮しながら里地里山の資源を利活用し、地域活性化を図ろうとする環境保全・経済活動のスタートアップを支援することで、持続可能な拠点づくりに貢献する。			多様な主体が生物多様性に配慮しながら里地里山の資源を利活用し、地域活性化を図ろうとする環境保全・経済活動のスタートアップを支援することで、持続可能な拠点づくりに貢献する。
11	住み続けられるまちづくりを	○ 生物多様性の保全及び適切な利用を支援することで、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業67件を支援。この中には、例えば、コウノトリやトキと共に生きる自然豊かで持続可能な地域の実現に向けた広域連携生態系ネットワークの形成や地域振興、普及啓発を実施する事業など、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献することを目標としたものも含まれる。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるようより適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。	生物多様性の保全及び適切な利用を支援することで、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業83件を支援。この中には、例えば、コウノトリやトキと共に生きる自然豊かで持続可能な地域の実現に向けた広域連携生態系ネットワークの形成や地域振興、普及啓発を実施する事業など、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献したのも含まれる。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるようより適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。	生物多様性の保全及び適切な利用を支援することで、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献する。
13	気候変動に具体的な対策を	○ 気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全について交付金による支援対象としており、自然生態系分野における適応策の推進に貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業76件を支援。この中には、例えば、高山に生息するライチョウの飼育下繁殖の実施や技術確立等、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献することを目標としたものも含まれる。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるようより適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。	気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全について交付金による支援対象としており、自然生態系分野における適応策の推進に貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業76件を支援。この中には、例えば、高山に生息するライチョウの飼育下繁殖の実施や技術確立等、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献することを目標としたものも含まれる。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるようより適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。	気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全について交付金による支援対象としており、自然生態系分野における適応策の推進に貢献する。
14	海の豊かさを守ろう	◎ 特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、海域における事業4件を支援。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、海洋における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。	特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、海域における事業43件を支援。この中には、例えば、耕作放棄された海沿いの畑を保全し、海への赤土の流出を防ぐ等、海域における生物多様性保全を目標としたものも含まれる。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、海洋における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。	特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。
15	陸の豊かさを守ろう	◎ 特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、陸域における事業63件を支援。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、陸域における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。	特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、陸域における事業80件を支援。この中には、例えば、湖や河川に分布したオオハナミズキやバイの駆除作業やクビアカツバカミキ防除のための樹木への薬剤投入や防除ネットの設置等の特定外来生物の防除対策、繁殖のためのライチョウ飼育やタガメ保全のためのアメリカザリガニの駆除等の希少種保全等、陸域における生物多様性保全を目標としたものも含まれる。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、陸域における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。	特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○ 生物多様性の保全においては、多様な主体の連携が重要であることを踏まえ、地域の関係者から構成される協議会の活動を支援対象とするなど、マルチステークホルダーが実施母体となる事業の推進を支援する。 多様な主体の連携による取組を促進。	多様な主体の連携が求められる事業項目については、交付対象として地域生物多様性協議会(自治体及び地域の関係主体からなる団体)を設定。また、地域生物多様性協議会が実施する事業を27件採択。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、多様な主体の連携による取組が進むよう、より適切な交付対象者や採択基準の設定、当該交付金の活用促進について取り組む。	生物多様性の保全においては、多様な主体の連携が重要であることを踏まえ、地域の関係者から構成される協議会の活動を支援対象とするなど、マルチステークホルダーが実施母体となる事業の推進を支援する。 多様な主体の連携による取組を促進。	多様な主体の連携が求められる事業項目については、交付対象として地域生物多様性協議会(自治体及び地域の関係主体からなる団体)を設定。また、地域生物多様性協議会、里山未来拠点協議会が実施する事業を26件採択し、様々なステークホルダーとの連携を強化。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、多様な主体の連携による取組が進むよう、より適切な交付対象者や採択基準の設定、当該交付金の活用促進について取り組む。	生物多様性の保全においては、多様な主体の連携が重要であることを踏まえ、地域の関係者から構成される協議会の活動を支援対象とするなど、マルチステークホルダーが実施母体となる事業の推進を支援する。 多様な主体の連携による取組を促進。

参考資料6【議題2-1】環境省事業へのSDGsの組み込みパイロット・プログラム PDCAサイクルシート

事業名		希少種保護推進費						
業務概要		特定野生生物保護対策費 希少野生動物種保護保存推進費 希少野生動物種野生種化特別事業費 希少野生動物種保護保全活動費 希少種保全のためのノボコ対策事業費						
SDGs	該当の有無	令和2年度		令和3年度		令和4年度		
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)
		・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定
11	住み続けられるまちづくりを	○ レッドリストの見直し、国内希少野生動物種の指定等を推進することにより、地域のシンボルとなるような希少種、地域の重要な自然資源となる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図ることで、地域の活性化に貢献する。	第5次レッドリスト公表に向けた作業に着手するとともに、国内希少野生動物種39種を追加指定した。この中には、例えば、世界自然遺産に登録されている小笠原諸島に生息するオガサワラオカモノアラガイのように、世界自然遺産の価値として地域の重要な自然資源となる希少種等も含まれている。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けて調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物種の指定を進めるとともに、地域のシンボルとなるような希少種、地域の重要な自然資源となる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図り、地域の活性化に貢献する。	レッドリストの見直し、国内希少野生動物種の指定等を推進することにより、地域のシンボルとなるような希少種、地域の重要な自然資源となる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図ることで、地域の活性化に貢献する。	第5次レッドリストの公表に向けた評価作業を進めるとともに、国内希少野生動物種32種を追加指定した。この中には小型サンショウウオ類のように、地域の河川や水路を含めた里地・里山など身近な環境に生息し、地域のシンボルや豊かな自然の指標となり、重要な自然資源となり得る希少種等も含まれており、地域活性化に資する取り組みを実施したといえる。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGsの目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリストの公表に向けて調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物種の指定を進めるとともに、地域のシンボルとなるような希少種、地域の重要な自然資源となる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図り、地域の活性化にさらに貢献する。	第5次レッドリストの公表に向けて調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物種の指定を推進する。特に、地域のシンボル、地域の重要な自然資源や世界自然遺産の価値として認められる希少種等の保全を図ることで、地域の活性化に貢献する。
12	つくる責任 つかう責任	○ レッドリストの見直し、国内希少野生動物種の指定等を推進することにより、人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識をもつようになることに貢献する。希少種保護に関し、地域との連携体制の構築を推進することで、人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識をもつようになることに貢献する。	自然と調和したライフスタイルに関する意識をもつための情報元として、第5次レッドリスト公表に向けた作業に着手するとともに、国内希少野生動物種39種を追加指定し、周知した。また、地域と連携した希少野生動物種の保全を目指し、調査や普及啓発等の事業を、全国各地で実施した。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けて調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物種の指定を進め、地域と連携した事業を実施することで人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報への関心を高めることに貢献する。	レッドリストの見直し、国内希少野生動物種の指定等を推進することにより、人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報への関心を高めることに貢献する。	自然と調和したライフスタイルに関する意識や関心を高めるため、その情報元として、第5次レッドリストの公表に向けた作業を進めるとともに、国内希少野生動物種32種を追加指定し、周知した。また、地域と連携した希少野生動物種の保全を目指し、調査や普及啓発等の事業を、全国各地で実施した。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリストの公表に向けて調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物種の指定を進めるとともに、希少種保護に関し、地域と連携した事業を実施することで人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報への関心をさらに高めることに貢献する。	第5次レッドリストの公表に向けて調査や評価を進め、国内希少野生動物種の指定等を推進することにより、指定された種に対する関心を高めるとともに、それらの種が生息・生育できる環境の保全を推進するための手引の公表等により、自然と調和したライフスタイルに関する情報への関心を高めることに貢献する。
13	気候変動に具体的な対策を	○ 気候変動による影響も考慮しながら、国内希少野生動物種の保護増殖事業を推進する。	46種以上の動植物種を対象に保護増殖事業を実施した。例えば、ライチョウについては生息地を分散させ地球温暖化等による絶滅リスクを低減させるため、中央アルプスにおける個体群復活試験を実施した。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、気候変動による影響も考慮しながら国内希少野生動物種の保護増殖事業を推進し、気候変動による絶滅リスクの低減に貢献する。	気候変動による影響も考慮しながら、国内希少野生動物種の保護増殖事業を推進する。	気候変動による影響も考慮しつつ、保護増殖事業を実施した。例えば、ライチョウについては生息地を分散させ地球温暖化等による絶滅リスクを低減させるため、中央アルプスにおける個体群復活事業を昨年度に引き続き実施した。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、気候変動による影響も考慮しながら国内希少野生動物種の保護増殖事業を推進し、気候変動による絶滅リスクの低減に貢献する。	気候変動による影響も考慮しながら、国内希少野生動物種の保護増殖事業を推進する。
14	海の豊かさを守ろう	◎ レッドリストの見直し、国内希少野生動物種の指定等を推進することにより、海洋及び沿岸の生態系の保全を推進する。	海洋及び沿岸を含む生態系の保全の推進のため、第5次レッドリスト公表に向け、作業に着手した。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けて調査や評価を進める。また、国内希少野生動物種の指定を進め、海洋及び沿岸を含む生態系の保全の推進を図る。	レッドリストの見直し、国内希少野生動物種の指定等を推進することにより、海洋及び沿岸の生態系の保全を推進する。	海洋域及び沿岸域を含む生態系の保全の推進のため、第5次レッドリストの公表に向けた、評価作業や現地調査等を実施した。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けて調査や評価を進める。また、国内希少野生動物種の指定を進め、海洋域及び沿岸域を含む生態系の保全のさらなる推進を図る。	海域の動植物種について、保全のための基礎情報となるレッドリストの見直しや国内希少野生動物種の指定等、各種希少種保護の取組を推進する。
15	陸の豊かさを守ろう	◎ 希少種保護を推進することにより、絶滅防止のための対策を推進する。	絶滅防止のための対策として、第5次レッドリスト公表に向けた作業、国内希少野生動物種の追加指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護を進めた。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けた調査・評価や国内希少野生動物種の指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護を進める。	希少種保護を推進することにより、絶滅防止のための対策を推進する。	希少種の絶滅防止のための対策として、第5次レッドリスト公表に向けた作業、国内希少野生動物種の追加指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護を進めた。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けた調査・評価や国内希少野生動物種の指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護をさらに推進する。	陸域の動植物種について、保全のための基礎情報となるレッドリストの見直しや国内希少野生動物種の指定等、各種希少種保護の取組を推進する。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○ 希少種保護に関し、地域との連携体制を構築を推進する。	全国各地において、地域の保護団体や地元住民、研究者等と連携した希少野生動物種の保全に関する事業を実施し、これらの関係者との連携体制を構築した。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き多様な主体が連携した効果的な希少種保全事業を実施し、関係者との連携強化を図る。	希少種保護に関し、地域や多様な主体との連携体制を構築を推進する。	全国各地において、地域の保護団体や地元住民、研究者等と連携した希少野生動物種の保全に関する事業を実施し、これらの関係者との連携体制を構築した。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き多様な主体が連携した効果的な希少種保全事業を実施し、関係者とのより一層の連携強化を図る。	希少種保護に関し、地域や多様な主体との連携体制を構築を推進する。

参考資料6【議題2-1】環境省事業へのSDGsの組み込みパイロット・プログラム PDCAサイクルシート

事業名		食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費						
業務概要		食品廃棄物の排出事業者と再生利用事業者のマッチングにより、再生利用等を促進するとともに、食品ロスに関する普及啓発及び教育の推進を図ることで、食品ロスの削減を図る。あわせて、平成28年1月に発覚した食品廃棄物の不正処分事業を受けて、食品廃棄物の適正処理の徹底を図るため、再生利用事業者の評価制度の運用を行う。						
SDGs	該当の有無	令和2年度		令和3年度		令和4年度		
		事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	
		・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	
2	飢餓をゼロに	○			フードドライブの活動推進を通して、間接的な生活困窮者の支援を図る。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、引き続きフードドライブの手引きの普及展開をすることで、取組主体を増やし、生活困窮者の支援に貢献する。	フードドライブの活動推進を通して、間接的な生活困窮者の支援に寄与する。	
4	質の高い教育をみんなに	○	学校給食における3R促進モデル事業を通じ、学校給食における食品ロス削減に係る普及啓発を行い、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合を増やす。	これまでに実施してきた学校給食における3R促進モデル事業の成果(累計11事例)について、他地域の学校で食品ロス削減等に取り組む際の参考になるよう、環境省HP掲載により周知した。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。今年度も引き続き、環境省HPや地方公共団体の担当者説明会など様々な機会を活用し、成果を周知していくとともに、食育・環境教育活動の中で、さらに食品ロス削減取組を推進していく。	学校給食から排出される食品廃棄物の3R推進及び当該3Rの取組を題材にした食育・環境教育活動を通して、食品ロス削減の普及啓発を行うとともに、食品ロス削減の取組を推進するための施策を検討する。さらに、これらの成果を公表すること等により、他地域への横展開を図る。	学校給食から排出される食品廃棄物の3R推進及び当該3Rの取組を題材にした食育・環境教育活動を通して、食品ロス削減の普及啓発を行うとともに、食品ロス削減の取組を推進するための施策を検討する。さらに、これらの成果を公表すること等により、他地域への横展開を図る。	
8	働きがいも経済成長も	○	食品リサイクルマッチングセミナー等の実施等を通じて、食品循環資源の循環(リサイクル)の形成を推進し、食品再生利用事業の経営安定化を図る。また、リサイクルグループにおいて生産された食品の高付加価値化を通じてさらなる経済成長を推進する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食品リサイクルマッチングセミナーの実施を見送ったが、食品リサイクルの形成促進に向けて、有識者による省内検討会を開催した。	令和2年度は、感染症拡大防止を図る必要がある中で可能な範囲で取組を実施し、また、省内検討会で指摘のあった内容や現行のリサイクルグループ制度のうち事業者から問題提起のあった課題が抽出できたことで、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は、新しい生活様式に対応したセミナー開催を検討するとともに、昨年度の取組を通して得られた課題の検討を行い、リサイクルグループが社会に浸透していくことを引き続き目指していく。	食品リサイクルマッチングセミナー等の実施等を通じて、食品循環資源の循環(リサイクル)の形成を推進し、食品再生利用事業の経営安定化を図る。また、リサイクルグループにおいて生産された食品の高付加価値化を通じてさらなる経済成長を推進する。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、引き続き食べきり塾、研修会等を通じて食品リサイクル法に基づくリサイクル形成等を推進し、食品再生利用事業の経営の安定化や経済成長に貢献する。	
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○	食品リサイクル法に基づく食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等実施状況の定期報告(法に基づく報告)・情報開示により企業の取組状況の見える化を図り、食品廃棄物等の発生抑制やリサイクルにかかる更なる取組を促す。	・食品ロス削減等に先進的に取り組む市区町村を支援するモデル事業では、企業による連携も行った。 ・企業の取組状況の見える化のため、モデル事業実施後の成果を環境省HPにて公表するよう準備を進めた。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度も、地方公共団体及び事業者等による食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業を推進していく。	地方公共団体及び事業者等による食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業等の成果や企業の取組状況の見える化を図り、食品廃棄物等の発生抑制やリサイクルにかかる更なる取組を促す。	食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用等への更なる取組を促進すべく、地方公共団体及び事業者等による「食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業」等の成果を環境省HPや食品ロスポータルサイトに掲載し、横展開を図った。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、各主体が食品ロス削減にかかる取組を実施しやすいように、研修や講演会等を通じて、食品ロス削減及び食品リサイクルを推進するための先進的事例に関する更なる周知等を図る。
12	つくる責任 つかう責任	◎	食品ロス削減マニュアルの作成、食品ロスポータルによる普及啓発等を通じて、食品ロス削減に関わる様々な関係者が連携したフードチェーン全体での食品ロス削減国民運動の展開を促し、家庭系を含む食品ロス削減を推進する。	・食品ロス削減マニュアルの改訂を行った。 ・Newdギヤーバッグアイデアコンテストを開催した。コンテストへのアイデアづくりに役立つワークショップ開催で応募数増の工夫をした結果、ドギーバッグのネーミングの部で2,340点、バックケースデザインの部で383点、合計2,723点の応募があった。 ・Newdギヤーバッグのネーミングとして、mottECOを採用した。 ・mottECOのロゴマークや普及啓発資料を作成し、飲食店などが広く活用できるようにデータやHPで公開している。 ・食品ロス削減マニュアルやコンテスト結果を食品ロスポータルで公開しており、飲食店での食べ残しの持ち帰りについて改めて認知、理解していただき、身近な行動によって食品ロス削減に取り組める事を消費者・事業者・自治体に広くアピールしている。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。外食時における食べきれなかった場合の持ち帰り運動への関心は高まりつつあるが、実際に行動に移してもらう必要があるため、令和3年度は、いかに持ち帰りに取り組んでもらうかといった点に特に注目し、施策の検討を行っていく。	食品ロス削減マニュアルの改訂を行うとともに、食品ロスポータルやmottECO推進モデル事業による普及啓発等により、食品ロス削減に関わる様々な関係者が連携したフードチェーン全体での食品ロス削減の国民運動の展開を促し、家庭系を含む食品ロス削減を推進する。	食品ロス削減マニュアルの改訂を行うとともに、食品ロスポータルやmottECO推進モデル事業を通じた消費者、自治体、事業者への普及啓発等により、食品ロス削減に関わる様々な関係者が連携したフードチェーン全体での食品ロス削減の国民運動の展開を促した。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、引き続き食べきり塾、研修会等を通じて食品ロス削減の国民運動の展開を促し、SDGs目標の実現に向け、家庭系を含む食品ロス削減を推進する。
13	気候変動に具体的な対策を	○	事業を通じた食品ロスの削減により、一般廃棄物の量を減らすことで、運搬・焼却に必要な化石燃料由来の二酸化炭素の削減を図る。 また、食品リサイクルマッチングセミナーの開催によるリサイクルグループの形成支援、再生利用事業者の少ないエリアでの地方公共団体と連携したFS事業の実施等により、食品廃棄物等のリサイクル等を推進し、食品廃棄物処理によるCO2排出量の削減を推進する。	・事業を通じた食品ロスの削減の中で、地方公共団体が実施する取組に着目し、食品ロス削減等に先進的に取り組む市区町村を支援するモデル事業を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため食品リサイクルマッチングセミナーが実施できなかった。 ・FS事業について実施検討を行った。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度も、こうした取組が新しい生活様式として定着していくように、様々な関係者の協力体制を図りながら、引き続きパートナーシップ形成を推進していく。	食品ロス削減の取組の推進や食品廃棄物のリサイクルの推進により、循環経済・脱炭素社会への移行を推進する。	食品廃棄ゼロエリアモデル事業の取組及びその事例の横展開により、食品リサイクル等に関する取組を促し、これにより最終処分場に戻る廃棄物の削減を実現するとともに、運搬・焼却に必要な化石燃料由来の二酸化炭素の削減を図った。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、引き続きゼロエリアの取組に関する普及展開を図り、この取組を実施する主体をさらに増やし、気候変動対策に貢献する。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	フードチェーン全体での食品ロス削減国民運動の展開により、食品ロス削減に関わる様々な関係者の協力体制の構築を図るとともに、自治体に対する食品リサイクル法に基づく食品ロス削減計画策定の支援により、自治体と関係するステークホルダーとのパートナーシップ形成を推進する。	・外食における食品ロス削減対策のひとつである食べ残しの持ち帰りを促進するために、mottECOのロゴ等を作成し、事業者等に利用してもらえようデータを環境省HPに公開した。 ・食品ロス削減等に先進的に取り組む市区町村を支援するモデル事業の実施では、市区町村と関係するステークホルダーとして企業の連携も行った。その成果を参考にして他の自治体を取り組めるように、モデル事業実施後の成果を環境省HPにて公表するよう準備を進めた。 ・自治体に対し、食品ロス削減推進法に基づく食品ロス削減計画策定の支援を行った。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度も、こうした取組が新しい生活様式として定着していくように、様々な関係者の協力体制を図りながら、引き続きパートナーシップ形成を推進していく。	フードチェーン全体での食品ロス削減の国民運動の展開により、食品ロス削減に関わる様々な関係者の協力体制の構築を図るとともに、自治体に対する食品ロス削減推進法に基づく食品ロス削減計画策定の支援により、自治体と関係するステークホルダーとのパートナーシップ形成を推進する。	様々なステークホルダーの協力の下、てまどりやmottECOの取組の普及啓発により、食品ロス削減に取り組む主体を増やし、これをもって事業者を通じて食品ロス削減の取組を行う主体のさらなる増加を図った。また、食品ロス削減推進計画策定への支援により、自治体との連携を深めた。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、各事例に取り組んだ事業者の取組等の知見の横展開を図り、パートナーシップ形成を推進する。

参考資料6【議題2-1】環境省事業へのSDGsの組み込みパイロット・プログラム PDCAサイクルシート

事業名		熱中症対策推進事業							
業務概要	熱中症対策推進事業								
	気候変動適応対策の中でも重要な位置を占めるもの。熱中症は死に至る可能性のある非常に重篤な病態であるが、適切な予防・対処を行うことで発症や死亡を減らすことができることから、暑さ指数(WBGT)や予防・対処等の熱中症に関する情報を、マニュアルやイベント、ホームページ等を通じて普及させ、行動に結びつけることを目指す。 1. 熱中症に関する啓発資料作成事業 2. 熱中症対策に係る指導者養成事業 3. 熱中症予防強化月間における熱中症予防事業 4. 東京オリンピック・パラリンピックに向けた熱中症に関する普及啓発事業 5. 熱中症予防対策ガイドライン策定事業								
SDGs	該当の有無	令和2年度		令和3年度		令和4年度			
		事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	
1	貧困をなくそう	○	事業を通じ、高齢者等の熱中症に対して脆弱な人々の命と健康を守ることに貢献する。	令和3年3月25日に環境大臣を議長として関係府省庁の局長級が参加した会議として「熱中症対策推進会議」を開催し、「熱中症対策行動計画」を策定した。同計画において、「高齢者等の屋内における熱中症対策の強化」が重点対象分野となった。	令和2年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和3年度以降も、関係府省庁が持つ熱中症対策に関する知見を、高齢者等の視点に立って伝わりやすいように包括的に取りまとめ、地方公共団体や民間企業等の協力も得ながら、各府省庁と連携して様々なルートを通じてファンボイスで伝え、熱中症に関する一層の周知を図り、適切な予防行動を促す。	「熱中症対策推進会議」の関係府省庁と連携して、高齢者等への熱中症普及啓発資料を作成し、高齢者等への熱中症対策を推進する。	令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和4年度以降も、「地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」等において、高齢者等の暑さへの気づきを促すこと等を通じ、高齢者の熱中症対策を推進する。また、エアコン未設置の高齢者世帯等にエアコン設置初期費用低減を図る事業を行う。	「熱中症対策推進会議」の関係府省庁と連携して、高齢者等への熱中症普及啓発資料を作成し、また令和4年度も引き続き「地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」を行うとともに、エアコン未設置の高齢者世帯等に対して「サブスクリプション方式によりエアコン設置初期費用低減が可能となるビジネスモデルを確立するためのモデル事業を行うことにより、高齢者等の熱中症弱者への熱中症対策を推進する。	
3	すべての人に健康と福祉を	◎	事業を通じて自治体を含む日本全体において熱中症対策を推進し、熱中症の発生をできるだけ減らすことに貢献することを目指す。	令和元年度～令和2年度にかけて、熱中症予防ガイドライン策定に係る実証事業を実施し、熱中症対策の優良事例として16の実証事業の取組を支援した。	令和2年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和3年度は、16の実証事業の取組をまとめた事例集である「熱中症予防ガイドライン」を作成し、地方公共団体等が熱中症対策についての施策を作成することを支援する。	「令和3年度地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」において、先進的な熱中症対策に取り組む8つの地方公共団体を公募採択し、支援することによって、自治体を含む日本全体における熱中症対策の推進に貢献する。	令和2年度にとりまとめた「熱中症対策ガイドライン」を活用し、「令和3年度地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」において、8つの地方公共団体による熱中症対策を支援し、地方公共団体を含む日本全体における熱中症対策の推進に貢献した。 上記に加え、令和2年度末に策定された熱中症対策行動計画に基づき、令和3年度から「熱中症予防強化キャンペーン」を開始し、熱中症警戒アラートを全国で実施することで、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行った。	令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和4年度以降も、すべての人に熱中症対策が行き届くことを目指し、地方公共団体による熱中症対策を支援する。	「令和4年度地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」において、先進的な熱中症対策に取り組む4つの地方公共団体を支援することで、地方公共団体を含む日本全体における熱中症対策の推進に貢献する。「地域における熱中症対策ガイドライン(仮版)」を作成し、「熱中症警戒アラートの周知、アラートを踏まえた対応、熱中症に関する既存の知見等を盛り込み、地域における熱中症対策を推進する。
4	質の高い教育をみんなに	○	熱中症に関する普及啓発活動を通じて、熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを目指す。	令和3年1月～2月にかけて、「令和2年度自治体向け「熱中症警戒アラート」に関する説明及び熱中症対策に係る意見交換会」をWEB会議にて開催した。	令和2年度は、「令和2年度自治体向け「熱中症警戒アラート」に関する説明及び熱中症対策に係る意見交換会」にて、令和3年度より全国展開となる熱中症警戒アラートや熱中症予防対策ガイドライン事業の取組を地方公共団体に効果的に情報発信できた。 令和3年度は、令和2年度に実施できなかった熱中症対策シンポジウムを開催するとともに、引き続き、地方自治体との意見交換会を開催する。	熱中症対策シンポジウムや地方自治体との意見交換会を開催することで、熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを目指す。	熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを目指す。 令和3年度は、熱中症対策シンポジウムを開催し、一般の方(教育関係者、地方公共団体職員、民間企業等)合計117人が参加した。	令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和4年度以降も熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを目指す。	熱中症対策シンポジウム等を開催することで、熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを目指す。特にシンポジウムでは、教育現場での熱中症対策や子ども(幼児・園児)の熱中症対策を取り上げ、知識の周知を図る。
11	住み続けられるまちづくりを	○	災害時における被災者や復旧作業従事者等における熱中症予防対策について、本事業を通じて検討し普及啓発を行い、安全な都市・地域づくりに貢献する。	令和3年3月に環境省、内閣府、消防庁、厚生労働省の4省連名で「災害時の熱中症予防～避難生活・片付け作業時の注意点～」というリーフレットを作成し、災害時の熱中症対策の留意点の普及啓発を行った。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。 令和3年度は、「熱中症対策における新たな課題への対応の検討等に係るWG」を開催し、災害時の熱中症対策についての知見を収集・評価し、熱中症環境保健マニュアルへ反映する。	マニュアルやリーフレットといった普及啓発資料を用いて、関係府省庁と連携して災害時の熱中症対策の普及活動を行う。	「熱中症対策における新たな課題への対応の検討等に係るWG」を開催し、「自然災害時の注意事項」及び「新しい生活様式」での注意事項について知見を収集・評価し、「熱中症環境保健マニュアル2022」へ反映させた。また、厚生労働省と連携して、「新しい生活様式」の熱中症予防リーフレットを改訂し、コロナ禍での熱中症対策に関し、普及啓発を行った。	令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和4年度以降も、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁と連携し、災害時の熱中症対策の普及活動を行う。	マニュアルやリーフレットといった普及啓発資料を用いて、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁と連携し、災害時の熱中症対策の普及活動を行う。
13	気候変動に具体的な対策を	○	熱中症対策を通じて、気候変動への適応の推進に貢献することを目指す。	気候変動の影響により、年平均気温が我が国において上昇傾向である。平成30年以降、熱中症による死亡者数が1,000人を超えており、熱中症による救急搬送人員も直近3年間が最も多い。令和3年3月に策定した「熱中症対策行動計画」では、熱中症対策は政府が重点的に取り組んでいる気候変動対策の適応策の中でも、国民の命や健康に直結する重要な課題であるとされている。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。 「熱中症対策行動計画」において、令和3年度の目標として、「熱中症警戒アラート」などに基つき、国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動の定着を目指し、また、中期的な目標として、熱中症による死亡者数ゼロに向けて、できる限り早期に死亡者数9,100人以下を目指すこととなった。	「熱中症対策行動計画」での令和3年度の目標、中期的な目標を達成することを目指し、関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。	令和3年に閣議決定された「気候変動適応計画」の一分野として熱中症予防が位置づけられた。また、気候変動への適応策として、「熱中症対策行動計画」における中期的な目標及び令和3年夏の目標を達成することを目指し、関係府省庁で連携して熱中症対策を行った。 なお、令和3年夏の目標については、アンケート調査において、熱中症警戒アラートの認知度は約8割と高いものの、熱中症警戒アラート発表時に「水分補給」、「エアコンの使用」、「外出・屋外作業の自粛」などの熱中症予防行動を実際にとった割合は6割にとどまるという結果だった。	令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。今後も、昨年のアンケート結果を踏まえ、熱中症予防行動のより一層の定着が必要である。	令和4年4月に改定した「熱中症対策行動計画」において掲げた令和4年度の目標、中期的な目標の達成を目指す。「熱中症対策推進会議」の関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	熱中症対策を進めるには、個人の取り組みだけではなく、特に熱中症弱者と言われる高齢者、障害者、子供たちへの周囲の人からの見守りなどの声かけや助け合いが不可欠であり、パートナーシップを推進する。	令和3年3月に策定した「熱中症対策行動計画」において、熱中症対策についての地域における連携強化の具体的施策として、地域での「熱中症警戒アラート」等を活用した対策の推進を行うこととした。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。 令和3年度に「熱中症警戒アラート」の全国での運用が開始されるため、アラート発表時に「熱中症のリスクが高い方に声かけをする」等の熱中症予防行動を実施するように周知し、特に熱中症弱者と言われる高齢者、障害者、子供たちへの周囲の人からの見守りなどの声かけや助け合いといったパートナーシップを推進する。	令和3年度に「熱中症警戒アラート」の運用が全国で開始される中で、高齢者等の熱中症弱者への情報発信のあり方について、地方自治体等へのアンケート・ヒアリングを行い、取りまとめた検証結果を地方における高齢者等の熱中症弱者への見守りや声かけといった熱中症対策の施策立案に活用いただくことで、パートナーシップを推進する。	「熱中症警戒アラート」を活用した地方公共団体等と協力し、国民の暑さへの気づきを促すとともに、「令和3年度地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」において、高齢者等の熱中症弱者への見守りや声かけといった施策を支援し、地域内のパートナーシップ構築を推進した。	令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和4年度以降も、アラート発表時に「熱中症のリスクが高い方に声かけをする」等の熱中症予防行動を周知し、特に熱中症弱者と言われる高齢者、障害者、子供たちに向け、見守りや声かけ、助け合いといった周囲とのパートナーシップ構築を推進する。	「熱中症警戒アラート」の運用が全国で開始される中で、高齢者等の熱中症弱者への情報発信のあり方について、地方公共団体等へのアンケート、ヒアリングを行い、取りまとめた検証結果を地方における高齢者等の熱中症弱者への見守りや声かけといった熱中症対策の施策立案に活用いただくことで、更なる地域内でのパートナーシップ構築を推進する。

参考資料6【議題2-1】環境省事業へのSDGsの組み込みパイロット・プログラム PDCAサイクルシート

事業名		令和2年度			令和3年度			令和4年度	
業務概要	SDGs	事前のSDGs目標設定 (Plan)		事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)		事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)
		<p>1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務</p> <p>2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務</p> <p>3. 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務</p> <p>4. 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務</p> <p>5. 国内における水銀使用製品に関する流通実態調査等業務</p> <p>6. 水銀関連周知業務</p>	<p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>
4	質の高い教育をみんなに	4. 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務	水俣市内の高校生が水俣条約事務局や水銀廃棄物管理を行う企業へのヒアリング等を通じた水銀に関する研究を行った。研究成果は、日経環境ウィークで高校生自身が両大臣の前で発表した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、感染症拡大の影響も考慮しながら、よりよい学習機会の提供及び水俣条約COP4での成果発表等、効果的に学習が進むように貢献する。	4. 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務	若年層や海外へ水俣に関する学習機会を提供することを目標の一つとし、水俣市の学生を含む国内外の学生が水銀について対話を行うイベント(ユースダイアログ)を開催し、水俣条約第4回締約国会議の会場 등에서の様子を放映した。また、水俣市内の中学生による水銀研究に関する取材動画や高校生による自主研究の支援などを行った。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、感染症拡大の影響も考慮しながら、ユースダイアログを継続・発展させる。	4. 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務	
8	働きがいも経済成長も				3. 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務	日本の優れた水銀対策技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀対策を強化することで、経済成長を阻害することなく環境悪化を防ぐ	日本の優れた水銀対策手法の国際展開を通じ、経済成長と環境悪化の分断に貢献することを目標の一つとし、過年度に引き続き5か国程度を対象とした各種調査や水銀対策技術に関するオンラインワークショップの開催を行った。また、水俣条約締結時の経験を活かし、水俣条約にまだ締結していない国に対して水俣条約締結に向けたオンライン研修を開始した。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、対面での調査等を再開し、水銀対策に関する案件形成を目指すほか、形成された案件についてもフォローアップを行う。	3. 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	3. 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務	日本国の優れた水銀対策技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀対策を強化する	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、感染症拡大の影響も考慮しながら、さらなる水銀対策に関する案件形成を目指すほか、形成された案件についてもフォローアップを行う。	3. 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務	日本の優れた水銀対策技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀対策を強化する	日本の優れた水銀対策手法の国際展開による展開を目標の一つとし、過年度に引き続き5か国程度を対象とした各種調査や水銀対策技術に関するオンラインワークショップの開催を行った。また、水俣条約にまだ締結していない国に対して水俣条約締結に向けたオンライン研修を開始した。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、対面での調査等を再開し、水銀対策に関する案件形成を目指すほか、形成された案件についてもフォローアップを行う。	3. 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務
11	住み続けられるまちづくりを				3. 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務	日本の優れた水銀対策技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀対策を強化し、都市の環境上の悪影響を軽減する	途上国における都市の環境汚染による影響軽減に貢献することを目標の一つとし、過年度に引き続き5か国程度を対象とした各種調査や水銀対策技術に関するオンラインワークショップの開催を行った。また、水俣条約締結時の経験を活かし、水俣条約にまだ締結していない国に対して水俣条約締結に向けたオンライン研修を開始した。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、対面での調査等を再開し、水銀対策に関する案件形成を目指すほか、形成された案件についてもフォローアップを行う。	3. 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務
12	つくる責任つかう責任	◎ 水銀に関する水俣条約実施推進事業	地球レベルでの適切な水銀対策に貢献することで、水銀による環境へのリスク及び人体へのリスクの低減を図る。	ライフサイクル全体を通じて地球規模で水銀を規制する「水銀に関する水俣条約」を適切に履行するため、国内外において活動を行った(他指標参照)。また、条約有効性評価や水銀の放出など、国際的な議論が続いている分野においては、日本からも積極的に貢献をした。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、引き続き日本からも国際的な議論に積極的に参加し、地球レベルでの水銀対策にさらに貢献する。	水銀に関する水俣条約実施推進事業	地球レベルでの適切な水銀対策に貢献することで、水銀による環境へのリスク及び人体へのリスクの低減を図る。	水俣条約を適切に履行するため、国内外において活動を行い、環境や人体への水銀によるリスク低減を図った(他指標参照)。また、条約有効性評価や水銀の放出など、国際的な議論が続いている分野においては、日本からも積極的に貢献をした。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、引き続き国際的な議論に積極的に参加し、地球レベルでの水銀対策にさらに貢献する。
		○ 5. 国内における水銀使用製品に関する流通実態調査等業務	水銀使用製品が法に基づき製造等の規制が遵守されているか調査し、環境上適切な水銀の管理に貢献する。	水銀汚染防止法の順守状況の確認を行うため、水銀使用製品を対象とした試料調査を行った。令和2年度は電池75種類、ランプ20種類、化粧品20種類の調査を行い、製品中の水銀含有量や表示状況について確認した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、平成30年度～令和2年度に実施した調査の取りまとめを行い、必要に応じて、さらなる調査を行う。	5. 国内における水銀使用製品に関する流通実態調査等業務	水銀使用製品が法に基づき製造等の規制が遵守されているか調査し、環境上適切な水銀の管理に貢献する。	水銀含有製品の製造規制や自主的な表示等を求めた水銀汚染防止法の遵守状況の確認を行うため、水銀使用製品を対象とした試料調査を行った。具体的には電池96種類の調査を行い、製品中の水銀含有量や表示状況について確認した。また、平成30年度～令和2年度に実施した調査のとりまとめを行った。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、引き続き水銀使用製品の流通実態について調査することに加え、実施後5年経過に際しての施行状況の点検を行う。
		○ 6. 水銀関連周知業務	資料作成やマスメディアを通じた広報活動によって、市民に対して水銀関係の取り組みや技術について周知活動を行う。	2020年末から開始された水銀使用製品の規制に関する周知をマスメディア等を通じて行った。2020年12月1日～14日にかけてラジオ広告を実施した。また、Youtubeを通じた広告も実施し、動画表示回数は898,030回、動画視聴回数は485,396回(視聴率54.05パーセント)であった。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、映像資料の公開や資料の英語化を進め、さらに大きな貢献することを旨とする。	6. 水銀関連周知業務	パンフレットや映像を利用した広報活動によって国内外に対して水銀関係の取り組みや技術について周知活動を行う。	水俣市を含む国内外の各国の学生が水銀について対話を行うイベント(ユースダイアログ)を開催し、水俣条約第4回締約国会議の会場 등에서の様子を放映した。また水銀に関する普及啓発動画を10種類環境省Youtubeにアップロードした。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、引き続き、パンフレット・映像を利用して広報活動を行う。
14	海の豊かさを守ろう	○ 1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務	途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	過年度より、大気から海洋への水銀沈着量の把握にも資する大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っているところ。令和2年度は試料採取を行った5か国を対象として水銀測定の実習について検討し、本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	令和2年度は、当初SDGs目標に記載した内容のうち、フォローアップのための測定支援を行ったものの、感染症拡大の影響から、現地ラボ視察や研究者を集めた対面での実習を行うことができなかった。令和3年度は、オンライン機材を活用した実習について検討し、本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務	途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	過年度より、大気から海洋への水銀沈着量の把握にも資する大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っているところ。令和3年度は試料採取を行った5か国を対象として水銀測定の実習について検討し、本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。引き続き大気中水銀濃度等の測定や途上国に対するモニタリング研修、さらに条約有効性評価への貢献を通じて、今後の本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。
		○ 2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務	適切な水銀管理を促すこと、また水銀のマテリアルフローを把握することによって、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	国内においては、事業者は法に基づき水銀等の貯蔵及び水銀含有再生資源の管理に関する報告をすることになっており、水銀等及び水銀含有再生資源が適切に管理されていることを確認している(報告事業所数:79件(水銀等の貯蔵)、240件(水銀含有再生資源の管理))。また令和2年度はマテリアルフローの精緻化のため、事業者ヒアリングや検討会を開催した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、公共用水域への水銀放出量の把握に資する2019年度版マテリアルフロー案を作成する。	2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務	適切な水銀管理を促すこと、また水銀のマテリアルフローを把握することによって、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	海洋環境等の汚染防止の観点から、国内においては、事業者は法に基づき水銀等の貯蔵及び水銀含有再生資源の管理に関する報告を行うことになっており、水銀等及び水銀含有再生資源が適切に管理されていることを確認している(報告事業所数:73件(水銀等の貯蔵)、211件(水銀含有再生資源の管理))。またマテリアルフローの精緻化のため、事業者ヒアリングや検討会を開催した。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、環境中への水銀排出・放出量の把握に資する2019年度版マテリアルフロー案を完成させる。
15	陸の豊かさを守ろう	○ 1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務	途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、陸の水銀汚染防止に貢献する。	過年度より、陸域の大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っているところ。令和2年度は試料採取を行った5か国を対象として水銀測定の実習について検討し、本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	令和2年度は、当初SDGs目標に記載した内容のうち、フォローアップのための測定支援を行ったものの、感染症拡大の影響から、現地ラボ視察や研究者を集めた対面での実習を行うことができなかった。令和3年度は、オンライン機材を活用した実習について検討し、本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務	途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、陸の水銀汚染防止に貢献する。	過年度より、陸域の大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っているところ。令和3年度は試料採取を行った5か国を対象として水銀測定の実習について検討し、本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。引き続き大気中水銀濃度等の測定や途上国に対するモニタリング研修、さらに条約有効性評価への貢献を通じて、今後の本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。
		○ 2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務	適切な水銀管理を促すこと、また水銀のマテリアルフローを把握することによって、陸の水銀汚染防止に貢献する。	国内においては、事業者は法に基づき水銀等の貯蔵及び水銀含有再生資源の管理に関する報告をすることになっており、水銀等及び水銀含有再生資源が適切に管理されていることを確認している(報告事業所数:79件(水銀等の貯蔵)、240件(水銀含有再生資源の管理))。また令和2年度はマテリアルフローの精緻化のため、事業者ヒアリングや検討会を開催した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、環境中への水銀排出・放出量の把握に資する2019年度版マテリアルフロー案を作成する。	2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務	適切な水銀管理を促すこと、また水銀のマテリアルフローを把握することによって、陸の水銀汚染防止に貢献する。	陸域環境等の汚染防止の観点から、国内においては、事業者は法に基づき水銀等の貯蔵及び水銀含有再生資源の管理に関する報告を行うことになっており、水銀等及び水銀含有再生資源が適切に管理されていることを確認している(報告事業所数:73件(水銀等の貯蔵)、211件(水銀含有再生資源の管理))。また令和3年度はマテリアルフローの精緻化のため、事業者ヒアリングや検討会を開催した。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、環境中への水銀排出・放出量の把握に資する2019年度版マテリアルフロー案を完成させる。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○ 1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務	途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、途上国のモニタリング能力向上に貢献する。	令和2年度は水銀モニタリングの結果活用に関するオンラインワークショップを開催した。本ワークショップには13か国(アメリカを含む)からの参加があった。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、昨年度のワークショップをフォローアップしつつ、継続的にワークショップを実施することにより、さらなる貢献を目指す。	1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務	途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、途上国のモニタリング能力向上に貢献する。	過年度より、途上国に対し、大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っており、また令和3年度は試料採取を行った5か国を対象として水銀測定の実習について検討し、本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。引き続き大気中水銀濃度等の測定や途上国に対するモニタリング研修、さらに条約有効性評価への貢献を通じて、今後の本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。
		○ 3. 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務	水銀マテリアルフローの作成支援を行い、水俣条約実施の推進に貢献する。	2021年3月にUNEP-ROAPと共同でアジア太平洋地域の途上国を対象としたマテリアルフロー作成の研修を行った。研修には9か国から80名以上の参加があった。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、マテリアルフロー作成の研修のフォローアップを行うほか、二国間・多国間協力によって各国の水銀対策を支援することにより、さらなる貢献を目指す。	3. 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務	水銀マテリアルフローの作成支援を行うとともに、日本の優れた水銀対策技術とノウハウを国際展開することにより、水俣条約実施の推進に貢献する。	2022年1月にUNEPやUNITARと共同で東アジア地域の途上国を対象としたマテリアルフロー作成のための研修を行った。研修には6か国から100名以上の参加があった。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。引き続きマテリアルフロー作成の研修のフォローアップを行うほか、二国間・多国間協力によって各国の水銀対策を支援することにより、さらなる貢献を目指す。
		○ 4. 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務	本来実施予定だった途上国の行政官等による水俣市視察プログラムが感染症拡大の影響により実施できなかったため、令和3年度以降のプログラムへの招へいを目的としたビデオ作成を行った。	令和2年度は、当初SDGs目標に記載した内容のうち、途上国への情報提供については感染症拡大の影響から、日本への招へいが実現できなかった。令和3年度においては、オンラインでの実施についても検討し、実現性・効果の観点から実施方法について判断する。	4. 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務	水俣市を含む国内外の各国の学生が水銀について対話を行うイベント(ユースダイアログ)を開催し交流を図るとともに、水俣環境アカデミアを中心として水俣市が持つリソースを活用して途上国へ情報提供を行い、水俣条約実施の推進に貢献する。	水俣市を含む国内外の各国の学生が水銀について対話を行うイベント(ユースダイアログ)を開催し交流を図るとともに、水俣環境アカデミアを中心として水俣市が持つリソースを活用して途上国へ情報提供を行い、水俣条約実施の推進に貢献する。	当初SDGs目標に記載した内容のうち、途上国への情報提供については感染症拡大の影響から、業務の実施が不可能だった。次年度は、感染症拡大の影響も考慮しながらユースダイアログを継続・発展させる。	4. 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務